

【下條村営水道 水道料金表】

基本料金（1 か月につき）			
水量に対する料金 ①		量水器（メーター）に対する料金 ②	
水量	料金	口径 1 個につき	料金
8 m ³	1, 3 0 0 円	1 3 mm	1 0 0 円
		2 0 mm	1 8 0 円
		2 5 mm	1 9 0 円
		3 0 mm	3 2 0 円
		4 0 mm	3 7 0 円
		5 0 mm	8 9 0 円
		7 5 mm以上	2, 3 4 0 円

超過料金（1 m ³ につき） ③	
使 用 水 量	
9 m ³ ～1 9 m ³	1 2 5 円
2 0 m ³ ～2 9 9 m ³	1 4 5 円
3 0 0 m ³ ～4 9 9 m ³	1 3 5 円
5 0 0 m ³ 以上	1 1 5 円

【口径 1 3 mmの加入者が 1 か月 2 0 m³使用した場合の比較】

基本水量料金	量水器料金	超過料金（9～19 m ³ ）	超過料金（20～299 m ³ ）					
①	②	③	③					
【新料金】 1,300 円	+	100 円	+	（125 円×11 m ³ ）	+	（145 円×1 m ³ ）	=	2,920 円（税込）

検針時のお願い

下條村では 2 ヶ月に 1 回の検針を行なっておりますが、村営水道を利用される際は下記の点を守っていただき、安全で正確な検針ができるようご協力お願いします。

- 検針の妨げになりますので、メーターボックス内に土砂・排水(地下水)等が入らないようにしてください。
- メーターボックスのフタの上に自動車等の障害物を置かないでください。
(ボックスの中が確認できない為、検針ができません)
- メーターボックスの近くに犬をつながないよう、なるべく遠ざけてつないでください。
- 冬期間中はメーター凍結破損防止の為、ボックス内へ発泡スチロール等を入れてください。

◎先月より大幅に使用量が上がった場合、家の中で漏水している恐れがあります。
下記の方法で調べてみてください。

家の中の蛇口を全部閉めて、メーターの目盛の下についている星印(パイロット)が回るようであれば、漏水しています。すぐ指定工事店へ修理を依頼してください。

○の部分を見て回っていたら水が出ているということになります。

